

倉吉市総合計画審議会 第4回福祉教育文化部会

- 1 日時 平成23年2月4日（金）13:00～15:50
- 2 場所 市役所第3会議室（東庁舎3階）
- 3 出席者 池田委員（部会長）、竹内委員（副部会長）宇山委員、加藤委員、
小谷委員、池本委員、西坂委員、渡邊委員、
欠席 永江委員、仲田委員、日野委員、大橋委員、
事務局 総合政策室 森室長、向井企画員、木藤主任、梶井主事
教育委員会 福井教育長、池田教育次長、学校教育課 小椋次長
生涯学習課 和泉課長、教育総務課 藤井課長
文化財課・博物館 眞田次長（館長）
福祉保健部 深田部長、市民生活部 岡本部長
市民参画課 平田次長、大津係長、内海係長
人権政策課 長柄課長、子ども家庭課 塚根次長
保健センター 茂島所長、福祉課 進木課長
医療保健課 田中課長、長寿社会課 進木課長

4 内容

13:00

- （1）開会
- （2）あいさつ 池田部会長 以下進行
- （3）審議事項

事務局）市の対応方針、修正箇所を説明させていただくが、資料の白い部分は完了しているもの、網掛けは修正したものという整理。網掛け部分を説明していくが、解決したところでも質問、疑義があればいただきたい。

（資料に沿って説明。記録省略）

13:27

●基本目標2 <修正内容について>

池田部会長）身体障がい者の相談は、三朝温泉病院が中心に対応しているところ。もう少し中部医師会と連携して、障がい児に対する支援を連携してやってほしい。

宇山委員）意見に対応していただき、異論はありません。

小谷委員）施策3について。意見の意図と修正内容が違っている。当初、社会福祉協議会、地区社協の活動を充実させるとなっていたが、修正文章で落ちている。当初の「充実させる」の表現を喜んでいて、落とされるとニュアンスが変わってくる。「活動を充実させる」とした思いはどこにいったのか聞きたい。ボランティアセンターを核にネットワーク化を進めると、単純な表現になっている。支えあいの社会を作っていくの

であれば、社会福祉協議会、地区社会福祉協議会が中心になって進め、各種ボランティア団体に協力していただく体制にならないといけない。充実、支援にこだわるのかもしれないが、支援は金だけではない。社会福祉協議会、地区社会福祉協議会の支援、ボランティア団体の育成に取り組んでいただきたい。

事務局）社会福祉協議会は地域福祉の母体であるが、地区社会福祉協議会が住民に身近な団体であるため、住民の周知を含めて、「及び」を使い表記した。充実するための支援をおこなうとともに、については、行政と市社会福祉協議会が同じ立場で協力しながら地域福祉を推進していくということで、充実するために協働し、という言葉を用いていただければと思う。

小谷委員）承知した。

事務局）まとめると、「地域福祉の中心的担い手である倉吉市社会福祉協議会及び地区社会福祉協議会が活動を充実するために協働し、」でよいか。

小谷委員）よい。

渡邊委員）2ページ。「子どもの育ち」は、成長ということか。

事務局）同じ意味です。

渡邊委員）「育ち」が引っ掛かった。

事務局）成長に変更する。子どもの成長や子育てを支援する～。

池田部会長）さらに充実した医療体制を構築するという回答のところ。医師会でもいろいろ協議しているが、県に要請することよりも、地区でやっていこうということを前面に出すべき。現在、厚生病院に集中している。かかりつけ医を持って、軽い病気は近所の病院に行き、重い病気は厚生病院というように、分散していくことや、かかりつけ医に症状が軽い段階で相談するということを推進していく方向にいったほうがいいのでは。

県に要望することは投げやりに見える。医師会と協力して～などの表現でもよいと思う。

事務局）具体的な例では、21年度の新型鳥インフルエンザでは、夜間、平日の対応で、県、中部医師会、広域連合で地域連携を図った。おっしゃる内容の表現を加えていきたい。

事務局）施策8の取組方針「市民意識の向上」に、かかりつけ医に触れているのでご覧いただきたい。

池田部会長）文言を考えたほうがいいと思うが・・・。医療体制の構築となると、かかりつけ医、1次救急、2次救急。住民のみなさんの医療のかかり方、すみ分けができる医療体制が大事。医療体制の構築というと大きな話のような感じ。市民のみなさんに、医療機関の役割分担をわかっていただくことを構築していただければと思う。厚生病院の充実強化は県でもやっている。そこを表面に出さないほうがよいと思う。

事務局）文言の修正ではなく、「中部は弱い」とのご意見に対する市の回答についてのご意見であることから、意見を取り入れながら、今後の事業に取り組んでいきたい。

池田部会長）承知した。

池田部会長) 修正した文書はいつできるのか。
事務局) 最終は15日の審議会でお示ししたい。

●基本目標2 <成果指標について>

(各担当課から成果指標について説明。記録省略)

14:13

池田部会長) 現状は最新のもののか。

事務局) そうです。

渡邊委員) 15ページの生活困窮者の自立更正率について。目標値をもう少し高めていた
だきたい。工夫すれば仕事の場合はいくらでもできると思っている。市民協働が実現して
いない今のまちづくりの仕組みそのものに改革する余地があり、改革すると雇用が生ま
れると思っている。高い目標を掲げて、自立に向けて取り組んでほしい。増やす努力を
重点的に取り組んでほしい。

事務局) 仕事ができる方は、行動表を書いてもらい、ハローワークに行ってもらっている。
ハローワークからも情報をもらい、個別に対応している。分母(生活保護受給者)とな
る数字が増えているのが実態。就労支援員を置き、対応していく予定。気持ちはわかる
が、目標を上げるのは苦しい。

渡邊委員) ハローワークに頼るのではなく、地域を見て。NPOが補助金を使い、(民間より
も) 伸びている。強い地域をつくるためには、現状を知ってほしい。生活保護予備軍は
いっぱいいる。真剣に考える必要がある。連携しながら、新しい道を探してほしい。目
標を高く掲げていただきたい。

事務局) 生活保護の方のプライバシーもあり、地域でこの方をお願いということは難しい
が、自立していただくことに全力を尽くしたい。

竹内委員) 生活保護世帯を分母でとると、独居女性、障がい者夫婦などの就労が難しい人
もたくさん入る。就労が可能な年齢とか、対象を絞ってはどうか。

渡邊委員) 協働になっていない。目標に近づける意味でも、解決していく動きが必要。

宇山委員) お互いを認め尊重し合うまちをつくる、「過去1年間に身近なことで自分自身の
人権が侵害されたと思ったことがある」と回答した市民の割合が、33.4%と、高い
数字だと思う。目標値が10%になっているが、我々も厳しく受け止めたい。方策とし
て、学習に参加するとあるが、学習回数は一人あたり0.3回。なかなか埋めきれない
のではないと思う。人権学習が少なくなっている。目標値が一人当たり0.4回。も
うちよつと高いところに挙げてもらわないといけないと思う。人権が侵害されたと思っ
たことがあると回答した人の目標値を下に、参加回数は上げて取り組むべき。

池田部会長) 目標値を高くすると、やっぱりできんかったとなるし、数字は難しい。

事務局) 目標を掲げ、上回るような姿勢でとりくんでいきたい。この数字でご了解いた

きたい。

池田部会長) 目標値ありきの施策ではないということで理解したい。

14:25

●基本目標3 <修正内容について>

(事務局、資料に沿って説明。記録省略。)

池田部会長) 公民館職員の資質の向上は、管理委員会が持つべきもの。管理委員会がやり、後で行政が支援するべきでは。教育委員会から研修に行かせるということではないという意見。

事務局) 地区公民館、主事に対して月1回の主事講習会、企画能力向上研修などに出ている。ただ取組をしている。社会教育主事講習が受けられるので、できるだけ参加できるようなお願いをしているところ。1人の職員が研修に出ても、臨時職員、職員の派遣ができていないので、館内でやりとりしていただき、出られる環境を作っていただければと思う。

教育長) 管理委員会がすべき、は理解する。しかし、管理を出しているのは教育委員会であるため、主事研修などは職員がやっている。表現をわかりやすくということでご理解いただきたい。

池田部会長) 了解した。

渡邊委員) 16ページの現状と課題を、前田寛治や菅盾彦等を顕彰する～を追加するとあるが、これを入れるのであれば、緑の彫刻、トリエンナーレを入れるべき。情報発信をしてほしい。全国から人が呼べる、付け加えていただければ。

事務局) 緑の彫刻について。前田寛治、菅盾彦の2年サイクルで動かしているためご理解を。全国発信について。この文言の中で、委員の言われたことはできるのではないかという思い。

渡邊委員) 了解。

教育長) 施策5で、まちの品格を高める、が気になる。まちの品格がありうるのか。

渡邊委員) 芸術は一人の人間が一生追及するほどのもの。人がいかに生きていくか、心の成長である。芸術作品に触れて、いろんな個性、考え方、気づきなどを知る。街中に芸術作品を置いたり、発信したりすることが必要。人間として、それにふさわしい街を作ろう、ということだと思う。すばらしい人間性が息づいていると理解している。芸術がわかりにくいので、わかりやすく発信する必要がある。

教育長) 品格という言葉をここで使えるのかを聞きたい。社会の言語としてどうか。

宇山委員) 適切な表現でないと思うが、どう変えていいのか。品位、品格は人物をみるときに使い、ランク付けに使う。適切でないと思う。

渡邊委員) 「まちの魅力を高める」に変えてしまうと、感覚的だし、一般的。こういう言葉で議論ができるようなことが大事。品格は理想にすべきことだし、人を大切にしたい、

礼儀を重んじる、といったこと。差別的なもの、上品とかではなくて、人を大切にする哲学を持つとかの意味合いだと思う。

池本委員) 「まち」に対して品格ということば、「個人」に対しての品格、全体的な流れでみると、変更するべきではないか。

渡邊委員) 認知されていない、おかしいと感じるのであれば、一般に誤解のない言葉で落ち着いたらどうか。

池本委員) みんながわかりやすく、理解できる言葉に変える必要があると思う。

池田部会長) わかりやすいことばに修正してください。

小谷委員) 品格とした、総合政策室の意図を聞きたい。

池田部会長) 品格という言葉の意味が悪いわけではなく、総合政策室でこのように変更したと示していただきたい。

14:55

●基本目標3 <数値目標について>

(各担当課から説明。記録省略。)

池田部会長) 小学校、中学校の学校施設の耐震化率はこんなものか。

教育長) そうです。

池田部会長) 数値目標として警察に補導・検挙・・・これはどうか。

教育長) 何を数値目標にするか苦労した。健全な子どもたちをどう把握するのか。それで悪い子の数値をとる、これもどうかということで悩んだ。総合計画の中で、悪いことをした人の数というのはそぐわないと思うが、数値としては、これかな、ということ。

渡邊委員) 反社会的な行動の目標値はゼロを目指してほしい。目標値を出さないといけないのか。空欄でも良いくらい。目標ということばと合わないように思う。

池本委員) 反社会的行動を行った青少年という表現が悪いのでは。補導とかの全般が入っていると思う。すごく大きい大罪をおかしたように見える。表現を変えるか、数字を変えるかだと思う。

教育長) 悩んでいる。もうちょっと検討したい。

15:10

事務局) 品格は、部会長に相談し、総合部会に諮らせてもらうということによいか。

池田部会長) 品格は個人的な人間性の向上につながる、まちに使っていいのかどうか。

教育長) ほかに使われた方があって、人じゃないところまではいつてきた。

15:14 ※部会長退席。進行を竹内副部会長に交代

渡邊委員) 文化芸術に参加した数は述べ人数か。

事務局) 延べ人数です。

池本委員) 数値目標の達成が一番いいが、まちづくりを推進していくには、下のほうの意見を吸い上げる、市民の意識を高める、市民と行政がコミュニケーションをとることが大事で、これは、すべてのことにかかわる。そのような取組を、ベターな方法はわからないが、対話集会の場を増やすとか、市民一人一人の声を吸い上げ、反映し、意識を高め、コミュニケーションをとっていただきたい。

事務局) 市民対話集会など、各界の方を意見を聞くような場をつくっていききたい。

池本委員) 図はどこに入るのか。

事務局) 基本目標3の5ページを考えている。それか、一番最初に持ってくる考えもある。

5ページにスペースがあいているので。

竹内副部長) その他全体でないか。

西坂委員) 基本目標3、3枚目の下から3番目。6ページの現状と課題。インターネット・携帯電話のことを、子どもたちを取り巻く環境の浄化に追記しては。の回答は、すべてに対して対策を強化するというもの。インターネット、携帯電話は別に一文加えたほうがよいと思う。また、環境の浄化という、「浄化」が適切かどうか疑問。インターネットやトラブルを防ぐための学習を。

事務局) 対策強化、インターネットや携帯電話のトラブルを防ぐために、学校地域での学習の機会を増やす取組を進めます。

事務局) メディアリテラシーなど言われているので、そういう表現を入れるということでよいか。

西坂委員) よい。

事務局) 浄化について。わいせつな自動販売機などをなくし、いい環境にしたいということで環境の浄化という表現を使っているが。

西坂委員) 浄化、適正化、これというのは出てこないが。

竹内委員) 浄化の部分を検討してください。

教育長) 時間をください。

渡邊委員) 文化について、議員懇談会と審議会の内応が矛盾していると感じるかもしれないので説明をしたい。倉吉市展は、全国的な評価をしたときに、低いと。現状からするとレベルが高いとは言えない。ここを変えていくことで、集客が増えると思う。市展にかかわる先生の話聞いてきた。鳥取の東部西部に比べると、中部の作品はよい。底上げをしている。そういうことが専門家から出ている。市展を評価したときにこうなる、ということを知りたい。

竹内副部長) 今回で終了となる。検討を残したところがある。総合部会でもう一度、品格、浄化など、修正があるかもしれないが、この部会では最終とする。